

# 医療機関等への 物価高騰対応支援金

## 支援金の申請に関するご案内

物価高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図り、安定的かつ継続的なサービスの提供を支援するため、支援金を交付します。

### 交付対象

令和7年2月1日時点において、大阪市内に所在する次の施設

①保険医療機関（病院・診療所）

②保険薬局

③助産所

④施術所  
あんま・はり  
きゅう・柔道整復

⑤歯科技工所

⑥指定訪問看護事業所

### 給付までの流れ

STEP  
01

インターネット  
による申請



STEP  
02

大阪市内にて  
申請内容の審査



STEP  
03

不備がなければ  
支援金の振込



※原則、行政オンラインシステムでの申請となります。詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000608236.html>



### 申請受付期間

令和7年2月25日（火）から令和7年3月24日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

### お問い合わせ

大阪市健康局保健所  
保健医療対策課（物価高騰対策チーム）  
☎：06-6647-1016

【開設時間】  
9：00～17：30（土日祝日除く）  
※オンライン申請に対応できない  
場合は、担当までご連絡ください。



## 支援金の申請に関するご案内

◆申請受付期間：令和7年2月25日（火）から令和7年3月24日（月）まで

※郵送の場合は、当日消印有効

### 交付要件 及び 支援金額

#### ○交付要件

- (1) 国または地方公共団体が開設する施設でないこと
- (2) 令和7年2月1日現在において交付対象施設として運営していること
- (3) 申請日時点において令和7年3月末までに廃止・休止の予定がないこと

#### ○支援金額

病院 2床以上の診療所 (医科・歯科)	1床・無床診療所 (医科・歯科)	薬局	助産所	歯科技工所	施術所 あんま はり きゅう 柔道整復	指定訪問看護事業所
16,000円/床	32,000円/施設					

### 申請方法

STEP  
01

原則、行政オンラインシステムより申請手続きをしてください。

[令和7年3月24日（月）まで]



STEP  
02

大阪市が、申請内容について審査を行います。

[不備がある場合は行政オンラインシステム等を通じてご連絡します。]

STEP  
03

審査終了後、申請内容に不備がなければ、受付から1～2か月後に支援金を指定口座へ振り込みます。

[不交付決定の場合、行政オンラインシステム等を通じて通知します。]

### 必要書類

申請者名義の通帳又はキャッシュカード等の写し

### ! 注意事項

申請は原則インターネット（行政オンラインシステム）にて受け付けます。

申請は、設置施設1か所につき1回限りです。

不備に対し、期限までに訂正がされなかった場合は、辞退したものとみなします。

給付決定後に要件を満たさないことが判明した場合、支給決定を取り消します

### お問い合わせ

大阪市健康局保健所

保健医療対策課（物価高騰対策チーム）

☎：06-6647-1016

【開設時間】

9：00～17：30（土日祝日除く）

※オンライン申請に対応できない

場合は、担当までご連絡ください。